

I 総括

1 沿革

昭和 19 年 10 月	佐倉町鐮木町公会堂で印旛郡下を所轄区域として業務を開始
昭和 20 年 4 月	佐倉町宮小路藤代医院に移転
昭和 21 年 3 月	佐倉町宮小路憲兵隊庁舎跡に移転
昭和 26 年 9 月	佐倉町宮小路 28 番地に木造 2 階建てモルタル庁舎を建設
昭和 43 年 8 月	佐倉町鐮木町県立佐倉東高等学校仮庁舎に移転
昭和 44 年 7 月	同上庁舎竣工、車庫、倉庫、垣根等を整備
昭和 44 年 8 月	佐倉市宮小路 28 番地の新庁舎に移転
昭和 53 年 4 月	成田支所を設置。成田市赤坂一丁目 1 番地に仮庁舎を開設し、業務を開始（所管区域、成田市及び富里町）
昭和 54 年 4 月	成田市加良部三丁目 3-1 に成田支所の新庁舎を竣工、移転。 （鉄筋コンクリート、延べ面積 738 m ² ）
平成 11 年 1 月	佐倉市鐮木仲田町 8-1 に印旛合同庁舎を竣工 （鉄骨鉄筋コンクリート、延べ面積 8,583 m ² ）
平成 11 年 3 月	印旛合同庁舎内に移転
平成 16 年 4 月	出先機関の再編により、印旛支庁社会福祉課と統合し、名称を印旛健康福祉センター（印旛保健所）とする。
平成 18 年 3 月	成田市と下総町、大栄町が合併し、管内面積は 82.57 k m ² 、世帯数 6,141 世帯、人口 20,357 人増となる。
平成 22 年 3 月	印西市と印旛村、本埜村が合併

表 1 歴代所長

代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	村田 四郎	昭和 19. 1. 14~20. 1. 30	18 代	日下部 茂樹	昭和 60. 4. 1~63. 3. 31
2 代	川辺 敏	昭和 20. 1. 31~21. 6. 18	19 代	藤本 辰一	昭和 63. 4. 1~平成 3. 3. 31
3 代	村田 四郎	昭和 21. 6. 19~21. 9. 29	20 代	安藤由記男	平成 3. 4. 1~6. 3. 31
4 代	川野 三郎	昭和 21. 9. 30~23. 12. 30	21 代	西村 明	平成 6. 4. 1~8. 3. 31
5 代	北原 圭三	昭和 23. 12. 31~24. 3. 19	22 代	堀部 治男	平成 8. 4. 1~10. 3. 31
6 代	日野下勝次	昭和 24. 3. 20~27. 2. 18	23 代	内田佐太臣	平成 10. 4. 1~12. 3. 31
7 代	橋本程次	昭和 27. 2. 19~29. 4. 22	24 代	溝口 勝	平成 12. 4. 1~15. 3. 31
8 代	鷺谷 健次	昭和 29. 4. 23~34. 3. 31	25 代	中川晃一郎	平成 15. 4. 1~19. 3. 31
9 代	長井 和行	昭和 34. 4. 1~39. 3. 31	26 代	井上 孝夫	平成 19. 4. 1~23. 3. 31
10 代	本田 保三	昭和 39. 4. 1~43. 3. 31	27 代	中村 恒穂	平成 23. 4. 1~26. 3. 31
11 代	丸山 正雄	昭和 43. 4. 1~45. 6. 30	28 代	久保 秀一	平成 26. 4. 1~28. 3. 31
12 代	相沢 多満	昭和 45. 7. 1~48. 3. 31	29 代	杉戸 一寿	平成 28. 4. 1~30. 3. 31
13 代	稲田 正實	昭和 48. 4. 1~50. 5. 15	30 代	佐久間 文明	平成 30. 4. 1~令和 3. 3. 31
14 代	田部 正孝	昭和 50. 5. 16~52. 3. 31	31 代	野田 秀平	令和 3. 4. 1~4. 3. 31
15 代	村上 泰邦	昭和 52. 4. 1~55. 3. 31	32 代	金井 要	令和 4. 4. 1~5. 3. 31
16 代	丸山 正雄	昭和 55. 4. 1~59. 3. 31	33 代	久保 秀一	令和 5. 4. 1~
17 代	信藤 羊一	昭和 59. 4. 1~60. 3. 31			

2 概 要

当所の管内は、成田市、佐倉市、四街道市、八街市、印西市、白井市、富里市、酒々井町及び栄町の7市2町からなり、総面積は691.66平方キロメートルである。

地理的には、利根川・印旛沼流域の低湿地帯から平坦な北総台地に展開する広大な地域で、県内有数の農業地帯であるが、都心から50キロメートル圏に位置するとともに、成田国際空港に隣接していることから、千葉ニュータウン事業や内陸工業団地等の大規模な開発事業が進められた。

また、国立歴史民俗博物館、大学等の教育機関や大学病院などが設置されているほか、文化・福祉面での充実も図られ、大きく発展、変貌している地域である。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

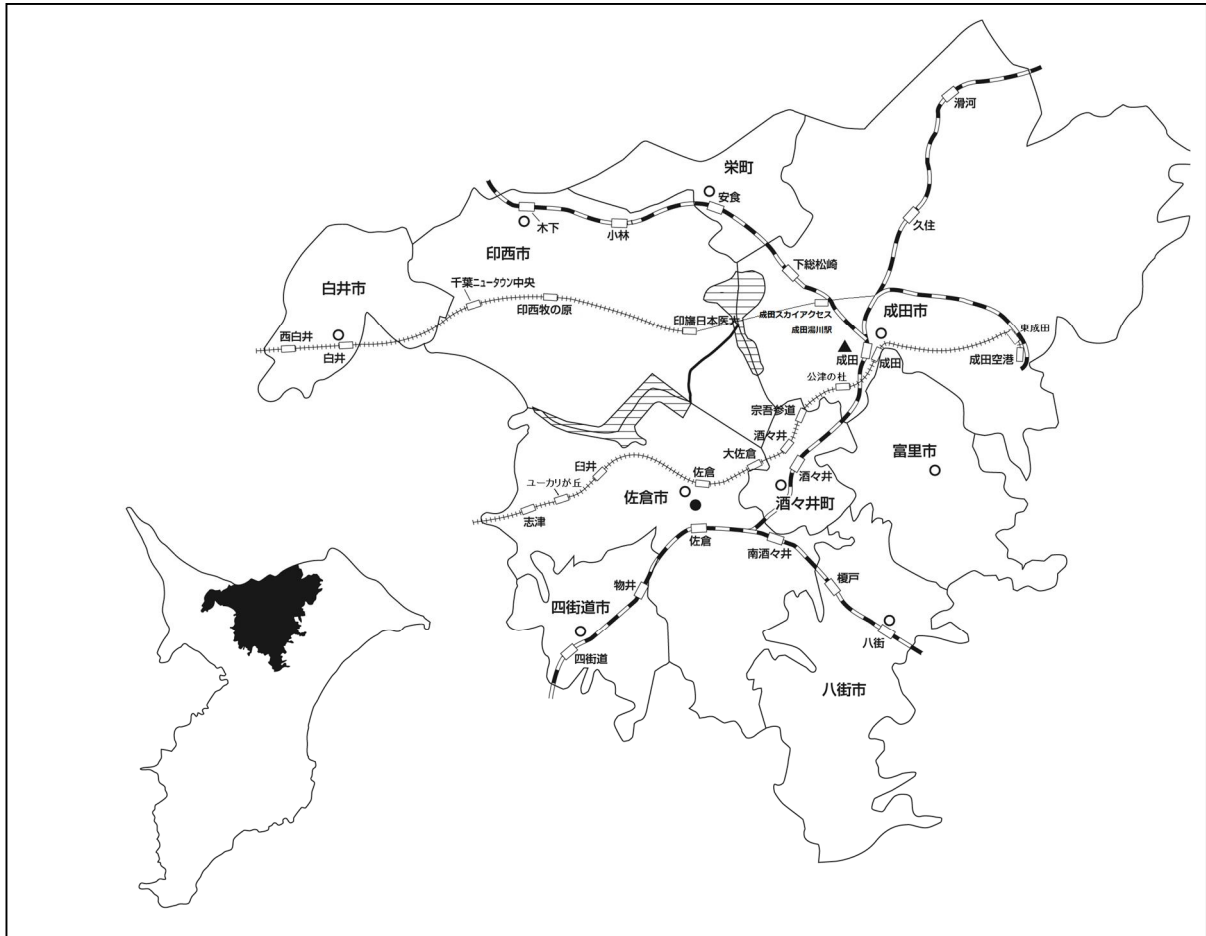
表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数	人 口	人 口 密 度	面 積
	(世 帯)	(人)	(人/km ²)	(km ²)
管 内	310,452	718,630	1,038.99	691.66
成田市	62,500	132,838	621.20	213.84
佐倉市	71,486	165,272	1593.90	103.69
四街道市	40,123	94,817	2746.73	34.52
八街市	28,809	65,897	879.33	74.94
印西市	41,643	108,276	874.67	123.79
白井市	25,044	62,035	1748.45	35.48
富里市	22,891	49,458	917.93	53.88
酒々井町	9,490	20,349	1070.44	19.01
栄町	8,466	19,688	605.60	32.51
県 総 数	2,868,701	6,273,530	1216.57	5,156.72

出典：(人口) 令和5年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 令和5年全国都道府県市区町村別面積調

図 3 - (1) 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内の年齢構成の推移は、表 3 - (2) - アのとおりで、令和 5 年 4 月 1 日現在の年齢 3 区分によると、0 歳～14 歳の幼年人口の割合は 12.0%、15～64 歳の生産年齢人口は 58.9%、65 歳以上の老年人口は 29.0%である。

管内の令和 5 年 4 月 1 日現在の年齢 5 歳階級別人口構成は、図 3 - (2) のとおりであり、管内及び市町村・性・年齢階級別人口は、表 3 - (2) - イのとおりである。

表 3 - (2) - ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0 歳～14 歳	%	15 歳～64 歳	%	65 歳～	%		%
管内	20	709,681	96,359	13.6	489,995	69.0	123,327	17.4	-	-
	25	722,137	95,649	13.3	469,504	65.0	156,984	21.7	-	-
	30	728,235	93,238	12.8	441,269	60.6	193,728	26.6	-	-
	R3	727,727	89,954	12.4	431,228	59.3	206,545	28.4	-	-
	R4	725,905	88,709	12.2	427,855	58.9	209,341	28.7	-	-
	R5	727,778	87,328	12.0	429,384	58.9	211,066	29.0	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～ 14歳	%	15歳～ 64歳	%	65歳～	%		%
成田市	20	126,859	18,038	14.22	88,477	69.74	20,344	16.04	-	-
	25	130,469	18,738	14.36	87,410	67	24,321	18.64	-	-
	30	132,943	18,233	13.71	85,362	64.21	29,348	22.08	-	-
	R3	131,263	16,853	12.84	83,253	63.42	31,157	23.74	-	-
	R4	130,202	16,346	12.55	82,276	63.19	31,580	24.25	-	-
	R5	131,148	15,902	12.23	83,434	63.62	31,812	24.26	-	-
佐倉市	20	176,925	22,121	12.5	120,731	68.24	34,073	19.26	-	-
	25	177,740	21,584	12.14	112,252	63.16	43,904	24.6	-	-
	30	176,059	20,399	11.59	102,217	58.06	53,443	30.36	-	-
	R3	173,216	18,963	10.95	98,037	56.6	56,216	32.45	-	-
	R4	171,747	18,397	10.71	96,743	56.33	56,607	32.96	-	-
	R5	171,037	17,851	10.34	96,263	56.28	56,923	33.28	-	-
四街道市	20	87,548	11,956	13.66	58,091	66.25	17,501	19.99	-	-
	25	90,711	12,281	13.54	55,865	61.59	22,565	24.88	-	-
	30	93,276	12,539	13.44	54,291	58.2	26,446	28.35	-	-
	R3	95,501	12,856	13.46	55,384	57.89	27,261	28.55	-	-
	R4	95,983	12,938	13.38	55,673	58	27,372	28.52	-	-
	R5	96,185	12,850	13.36	56,068	58.29	27,267	28.25	-	-
八街市	20	77,180	10,918	14.15	53,206	68.94	13,056	16.92	-	-
	25	74,623	8,879	11.9	49,579	66.44	16,165	21.66	-	-
	30	70,986	7,165	10.09	43,864	61.79	19,957	28.11	-	-
	R3	68,301	6,309	9.24	40,766	59.69	21,226	30.98	-	-
	R4	67,461	6,066	8.99	39,782	58.97	21,613	32.04	-	-
	R5	67,154	5,864	8.73	39,490	58.81	21,800	32.46	-	-
印西市	20	85,008	12,332	14.51	59,917	70.48	12,759	15.01	-	-
	25	92,489	13,563	14.66	62,707	67.8	16,219	17.54	-	-
	30	99,133	15,551	15.59	61,949	62.49	21,633	21.82	-	-
	R3	106,080	17,401	16.4	64,046	60.38	24,633	23.22	-	-
	R4	108,141	18,018	16.66	64,630	59.76	25,493	23.57	-	-
	R5	110,208	18,454	16.74	65,522	59.45	26,232	23.8	-	-
旧印西市	20	62,933	8,615	13.69	45,524	72.34	8,794	13.97	-	-
印旛村	20	12,884	1,982	15.38	8,439	65.5	2,463	19.12	-	-
本埜村	20	9,191	1,735	18.88	5,954	64.78	1,502	16.44	-	-

	年	総人口	年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳	
			0歳～ 14歳	%	15歳～ 64歳	%	65歳～	%		%
白井市	20	58,659	9,066	15.5	40,550	69.1	9,043	15.3	-	-
	25	62,386	9,732	15.6	40,091	64.3	12,563	20.1	-	-
	30	63,772	9,540	15.0	38,273	60.0	15,959	25.0	-	-
	R3	63,012	8,576	13.6	37,282	59.2	17,154	27.2	-	-
	R4	62,745	8,252	13.2	37,115	59.2	17,378	27.7	-	-
	R5	62,693	7,940	12.7	37,160	59.3	17,593	28.1	-	-
富里市	20	51,591	6,722	13.0	37,055	71.8	7,814	15.3	-	-
	25	50,038	6,136	12.3	33,648	67.2	10,254	20.5	-	-
	30	50,252	5,721	11.4	31,339	62.4	13,192	26.3	-	-
	R3	49,645	5,360	10.8	30,106	60.6	14,179	28.6	-	-
	R4	49,352	5,162	10.5	29,808	60.4	14,382	29.1	-	-
	R5	49,291	5,013	10.2	29,792	60.4	14,486	29.4	-	-
酒々井町	20	21,768	2,709	12.4	14,948	68.7	4,111	18.9	-	-
	25	21,403	2,640	12.3	13,379	62.5	5,384	25.2	-	-
	30	20,906	2,293	11.0	12,142	58.1	6,471	31.0	-	-
	R3	20,528	2,014	9.8	11,806	57.6	6,708	32.7	-	-
	R4	20,273	1,908	9.4	11,642	57.4	6,723	33.2	-	-
	R5	20,163	1,838	9.1	11,610	57.6	6,715	33.3	-	-
栄町	20	24,143	2,497	10.3	17,020	70.5	4,626	19.2	-	-
	25	22,278	2,096	9.5	14,573	65.4	5,609	25.2	-	-
	30	20,908	1,797	8.6	11,832	56.6	7,279	34.8	-	-
	R3	20,181	1,622	8.0	10,548	52.3	8,011	39.7	-	-
	R4	20,001	1,622	8.1	10,186	50.9	8,193	41.0	-	-
	R5	19,899	1,616	8.1	10,045	50.5	8,238	41.4	-	-
県総数	20	6,199,089	833,409	13.4	4,184,741	67.5	1,180,939	19.0	-	-
	25	6,240,461	811,257	13.0	4,003,630	64.2	1,425,574	22.8	-	-
	30	6,297,271	773,764	12.3	3,859,943	61.3	1,663,564	26.4	-	-
	R3	6,319,128	747,204	11.8	3,846,179	60.9	1,725,745	27.3	-	-
	R4	6,305,476	736,282	11.7	3,834,066	60.8	1,735,128	27.5	-	-
	R5	6,307,481	724,299	11.5	3,845,562	61.0	1,737,620	27.6	-	-

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（各年4月1日現在）

図3 - (2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（令和5年4月1日現在）

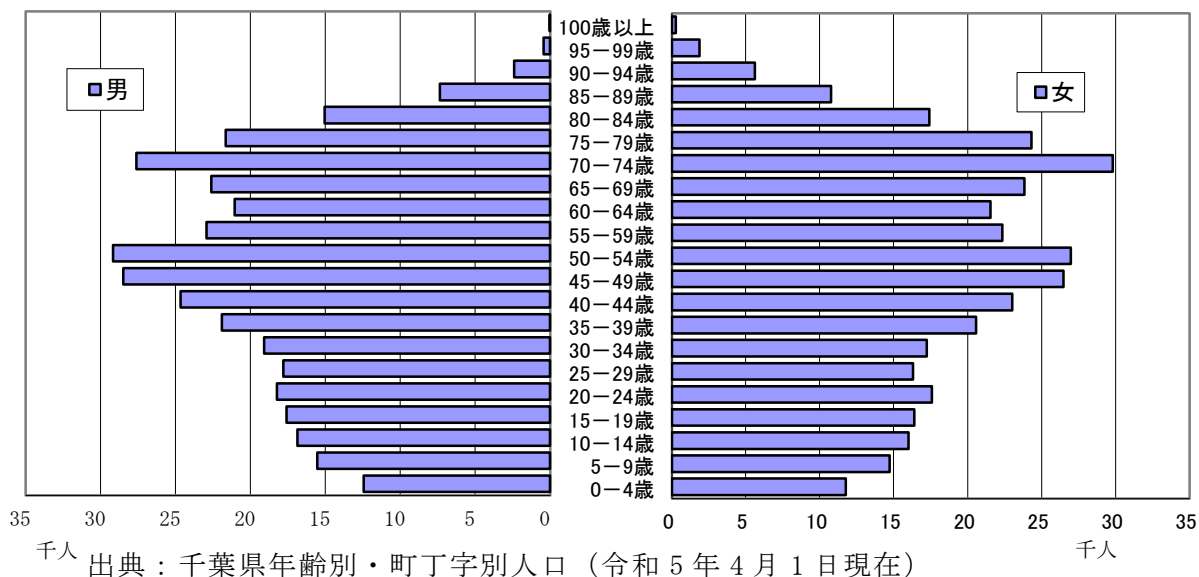


表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢級別人口

(単位：人)

年齢区分	総数	0~	5~	10~	15~	20~	25~	30~	35~	40~	45~	50~	55~	60~	65~	70~	75~	80~	85~	90~	95~	100~
管内総数	727,778	24,192	30,277	32,859	33,992	35,821	34,105	36,329	42,472	47,672	54,958	56,159	45,279	42,597	46,452	57,421	45,969	32,451	18,132	8,021	2,314	306
男	382,874	12,434	15,541	16,854	17,590	18,231	17,794	19,092	21,896	24,655	28,487	29,174	22,930	21,047	22,607	27,614	21,655	15,036	7,359	2,404	441	33
女	364,904	11,758	14,736	16,005	16,402	17,590	16,311	17,237	20,576	23,017	26,471	26,985	22,349	21,550	23,845	29,807	24,314	17,415	10,773	5,617	1,873	273
成田市 総数	131,148	4,264	5,381	6,257	6,436	8,922	8,583	7,662	7,996	9,206	10,122	9,951	7,595	6,961	7,348	8,659	6,520	4,476	2,872	1,438	440	59
男	65,528	2,138	2,778	3,252	3,344	4,344	4,417	4,134	4,126	4,719	5,214	5,117	3,858	3,515	3,656	4,268	3,114	1,981	1,068	393	88	4
女	65,620	2,126	2,603	3,005	3,092	4,578	4,166	3,528	3,870	4,487	4,908	4,834	3,737	3,446	3,692	4,391	3,406	2,495	1,804	1,045	352	55
佐倉市 総数	171,037	4,508	6,280	7,063	7,648	7,674	6,927	7,202	8,807	10,376	12,667	13,619	11,059	10,284	11,352	14,993	12,895	9,455	5,296	2,194	640	89
男	84,040	2,357	3,190	3,630	4,016	3,902	3,613	3,750	4,498	5,311	6,453	6,997	5,573	5,048	5,301	7,023	5,978	4,351	2,218	688	127	16
女	86,997	2,151	3,090	3,433	3,632	3,772	3,314	3,452	4,309	5,065	6,214	6,622	5,486	5,236	6,051	7,970	6,917	5,104	3,078	1,506	522	73
四街道市 総数	96,185	3,871	4,469	4,510	4,408	4,300	4,449	4,986	5,800	6,327	7,504	7,824	5,747	4,723	4,757	6,645	6,666	5,145	2,696	1,035	262	41
男	48,120	2,026	2,334	2,339	2,299	2,255	2,285	2,574	2,993	3,328	3,934	4,155	2,902	2,440	2,325	2,947	2,971	2,417	1,176	363	55	2
女	48,065	1,845	2,135	2,171	2,109	2,045	2,164	2,412	2,807	2,999	3,570	3,669	2,845	2,283	2,432	3,698	3,715	2,728	1,520	672	207	39
八街市 総数	67,154	1,536	1,901	2,427	2,821	3,177	3,138	3,209	3,390	3,683	4,582	5,416	5,147	4,927	5,281	6,216	4,458	3,207	1,663	734	219	22
男	34,474	805	986	1,221	1,452	1,709	1,782	1,806	1,861	2,052	2,441	2,836	2,738	2,430	2,752	3,119	2,109	1,479	640	210	45	1
女	32,680	731	915	1,206	1,369	1,468	1,356	1,403	1,529	1,631	2,141	2,580	2,409	2,497	2,529	3,097	2,349	1,728	1,023	524	174	21
印西市 総数	110,208	5,906	6,667	5,881	5,210	4,388	4,331	6,367	8,143	8,286	8,100	7,358	6,516	6,823	7,336	7,546	4,844	3,126	1,978	1,057	309	36
男	54,661	3,003	3,460	2,978	2,656	2,261	2,088	3,123	4,053	4,190	4,177	3,788	3,176	3,247	3,670	3,847	2,393	1,475	737	291	45	3
女	55,547	2,903	3,207	2,903	2,554	2,127	2,243	3,244	4,090	4,096	3,923	3,570	3,340	3,576	3,666	3,699	2,451	1,651	1,241	766	264	33
白井市 総数	62,693	1,862	2,696	3,382	3,613	2,800	2,346	2,576	3,357	4,188	5,413	5,234	4,061	3,572	3,785	4,719	4,003	2,865	1,469	579	163	20
男	31,156	959	1,330	1,756	1,870	1,383	1,260	1,341	1,682	2,105	2,809	2,732	2,082	1,772	1,776	2,257	1,880	1,340	622	170	27	3
女	31,537	903	1,366	1,626	1,743	1,417	1,086	1,235	1,675	2,083	2,604	2,502	1,979	1,800	2,009	2,462	2,123	1,525	837	409	136	17
富里市 総数	49,291	1,365	1,697	1,951	2,126	2,502	2,755	2,731	2,991	3,266	3,732	3,862	2,911	2,916	3,399	4,336	3,268	1,962	957	430	116	18
男	25,067	704	881	988	1,077	1,278	1,519	1,512	1,620	1,722	1,980	2,034	1,472	1,447	1,660	2,106	1,604	945	382	111	24	1
女	24,224	661	816	963	1,049	1,224	1,236	1,219	1,371	1,544	1,752	1,828	1,439	1,469	1,739	2,230	1,664	1,017	575	319	92	17
酒々井町 総数	20,163	468	615	755	1,069	1,289	887	862	963	1,222	1,604	1,825	1,097	992	1,151	1,805	1,663	1,177	610	245	54	10
男	10,025	243	299	365	558	697	461	453	517	626	829	849	560	505	518	823	773	563	276	80	9	1
女	10,138	225	316	370	511	592	426	409	446	596	775	776	537	487	633	982	890	614	334	165	45	9
栄町 総数	19,899	412	571	633	661	769	689	734	1,025	1,118	1,234	1,270	1,146	1,399	2,043	2,502	1,632	1,038	601	309	102	11
男	9,803	199	283	305	318	402	369	399	546	602	650	666	569	643	949	1,224	833	485	240	98	21	2
女	10,096	213	288	328	343	367	320	335	479	516	584	604	577	756	1,094	1,278	799	553	361	211	81	9
千葉県 総数	6,307,481	211,249	248,134	264,916	277,408	328,438	340,257	340,428	374,840	411,519	486,603	513,383	416,846	355,840	349,744	439,080	378,412	289,684	177,761	78,126	21,675	3,138
男	3,140,211	108,208	127,403	136,223	142,367	169,003	176,678	177,459	194,822	213,294	252,837	266,457	215,664	181,132	172,257	208,624	172,302	127,114	69,946	23,646	4,413	362
女	3,167,270	103,041	120,731	128,693	135,041	159,435	163,579	162,969	180,018	198,225	233,766	246,926	201,182	174,708	177,487	230,456	206,110	162,570	107,815	54,480	17,262	2,776

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（令和5年4月1日現在）

4 印旛保健所（印旛健康福祉センター）健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日（本所）

（令和5年4月1日現在）

区 分		曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談		毎月第3月曜日	14:00～16:00	予約制 043-483-1136
		毎月第4火曜日 毎月第4金曜日	14:00～16:00	
		不定期木曜日	10:00～12:00	
DV相談		来所相談 毎週火曜日	9:00～17:00	予約制 043-483-0711
		電話相談 随時		043-483-0711
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談		電話相談 随時	9:00～17:00	043-486-5991
H I V 検査	日中検査	毎月第2水曜日	13:30～14:00	・日中・夜間検査ともに、即日で結果をお知らせ ・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
	夜間検査	偶数月第2水曜日	17:30～18:00	
肝炎ウイルス検査 （B型・C型）		毎月第2水曜日	13:30～14:00	・検査日の月の初日（平日）から予約受付 043-483-1466
		偶数月第2水曜日	17:30～18:00	
腸内細菌検査		月3回 月曜日	9:00～11:00	
家庭児童相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
ひとり親家庭・寡婦生活一般相談		随時	9:00～17:00	043-483-1120
エイズ相談		随時	8:30～17:15	043-483-1466
結核管理・ 接触者健康診断		毎月第2火曜日	14:00～14:30	
		毎月第4火曜日	15:00～15:30	

表4 健康福祉相談及び検査の日（成田支所）

区 分	曜 日	時 間	備 考
H I V検査	毎月第4月曜日	13:00～13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 即日で結果をお知らせ ・ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
肝炎ウイルス検査 （B型・C型）	毎月第4月曜日	13:00～13:30	<ul style="list-style-type: none"> ・ 検査日の月の初日（平日）から予約受付 0476-26-7231
腸内細菌検査	月3回 月曜日	9:00～10:30	
エイズ相談	随時	9:00～17:00	0476-26-7231

5 各種委員会

(1) 印旛健康福祉センター運営協議会

地域保健法第 11 条及び千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項に基づき設置している。

地域保健法第 11 条：

第 5 条第 1 項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第 28 条第 1 項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表 5 - (1) 運営協議会委員名簿 (令和 5 年 9 月 1 日現在)

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
県議会議員	瀧 田 敏 幸
県議会議員	岩 井 泰 憲
県議会議員	小 池 正 昭
県議会議員	伊 藤 昌 弘
県議会議員	入 江 晶 子
県議会議員	田 沼 隆 志
県議会議員	山 本 義 一
県議会議員	高 橋 祐 子
県議会議員	雨 宮 真 吾
県議会議員	川 口 絵 未
県議会議員	栗 原 直 也
県議会議員	伊 藤 ち か こ
成田市長	小 泉 一 成
佐倉市長	西 田 三 十 五
四街道市長	鈴 木 陽 介
八街市長	北 村 新 司

印西市長	板倉正直
白井市長	笠井喜久雄
富里市長	五十嵐博文
酒々井町長	小坂泰久
栄町長	橋本浩
印旛市郡医師会長	菅谷義範
印旛郡市歯科医師会長	栗原正彦
印旛郡市薬剤師会長	田中茂雄
千葉県助産師会印旛地区部会長	佐々木明代
成田赤十字病院長	青墳信之
佐倉市社会福祉協議会長	大藏文子
千葉県獣医師会印旛支部長	瀬脇徹夫
印旛保健所管内食品衛生協会長	印宮昭夫
印旛保健所管内食生活改善協会長	川崎美代子

(2) 印旛保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

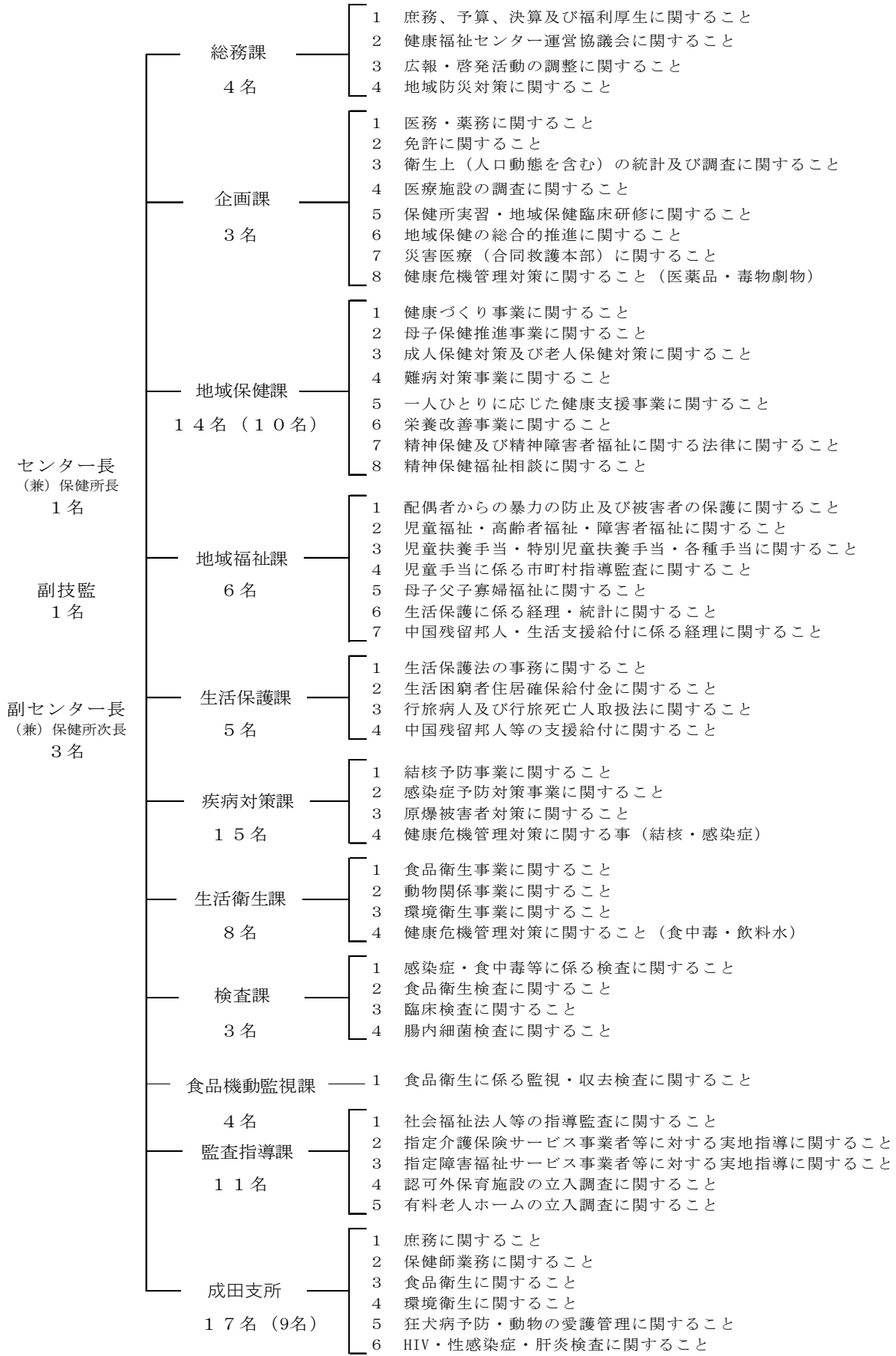
表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿（令和6年3月31日現在）

(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
佐倉厚生園病院長	遠山 正博
成田赤十字病院検査部長	野口 博史
佐倉厚生園病院内科医長	高田 美里
医療及び法律以外の学識経験者	小柳 葉子
法律に関する学識経験者	高島 史暁

6 機構及び事務内容

(令和5年4月1日現在)



() 内は兼務職員で外数

7 職員数及び配置状況

表7 職員配置

(令和5年4月1日現在)

	センター長(所長)	副技監	副センター長(次長)	総務課 (課長)	企画課 (課長)	(課長)	地域保健課 (課長)	地域福祉課 (課長)	生活保護課 (課長)	疾病対策課 (課長)	生活衛生課 (課長)	検査課 (課長)	食品機動監視課 (課長)	監査指導課 (課長)	(支所長)	成田支所	計
合計	1	1	3	4	3		14	6	5	15	8	3	4	11		17	95
医師	1	1															2
事務			1	【1】4			2	【1】6	【1】5	4				【1】11		5	38
薬剤師					1						5		1		【1】	(2)3	10
獣医師			1								【1】3		【1】2			(2)2	8
保健師			1		1		5			【1】8						5	20
診療放射線技師																(1)	1
臨床検査技師					【1】1							【1】3				(3)1	5
管理栄養士						【1】	3										3
精神保健福祉士							(10)3										3
その他の技術職員							1			2			1			(1)1	5
食品衛生監視員(再掲)	1		1							1	【1】8		【1】4		【1】	(5)5	20
環境衛生監視員(再掲)	1		1							1	【1】8				【1】	(1)6	17

(注) 技術職員の内訳は、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長及び支所長の職種は【 】内に再掲とした。

再任用職員・育休任期付職員を含み、休業中の職員を除く。